

モバイルサービス タイプa ご注意事項

- モバイルサービス タイプaは、auの 4G LTE 回線(KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話会社の通信サービス)を利用したサービスです。ただし、提供エリア内であっても電波状況等によりご利用できない場合があります。
- モバイルサービス タイプaは、インターネット約款第4条に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者(総称して、以下「主サービス加入者」といいます。)に対し、そのオプションサービスとして提供されるものとします。この条件が満たされなくなった場合、モバイルサービス タイプaは解約となります。
- 主サービス加入者様でない方については、主サービス加入者様と同一住所の方に限り契約することができます。
- モバイルサービスにおいて同一名義での大量不正契約防止を図るため、契約件数を設定させていただいております。モバイルサービスの契約は、1の主サービス加入者様または、1のモバイルサービス契約者様に対して、契約回線数は5回線までとさせていただきます。なお、モバイルサービスの申し込み氏名が異なっても、同一の契約者様と当社が判断した場合は、超えた回線分の申し込みを取り消しさせていただく場合があります。
- 主サービス加入者様が未成年の場合は、モバイルサービス タイプa契約者様は主サービス加入者様と同一人物に限ります。また、未成年がモバイルサービス タイプaの契約を申し込む場合、親権者が同意した上、「モバイルサービス タイプa申込書」の親権者同意欄のご記入と、親権者様の本人性確認書類(原本)とご来店が必要です。
- モバイルサービス タイプa 契約者様が未成年(20歳未満)の場合は、MNPによる解約はできません。
- モバイルサービス タイプaの申し込みには、ご本人様確認のためモバイルサービス タイプa契約者様の本人性確認書類(原本)とご来店が必要です。
- 主サービス加入者様とモバイルサービス タイプa契約者様が異なる場合は、ご本人様確認のため主サービス加入者様の本人性確認書類(原本)とご来店が必要です。
- 主サービス加入者様とモバイルサービス タイプa契約者様が異なる場合は、主サービス加入者様がモバイルサービス タイプa契約者様に代わり、モバイルサービス タイプaに係る利用料金、端末代金、その他手数料等と主サービスの料金が一括請求になることを同意したうえ、「モバイルサービス タイプa申込書」へ主サービス加入者様の直筆で必要事項のご記入が必要です。
- モバイルサービス タイプaは、SMS 機能付き SIM カード、音声通話機能付き SIM カード、通話定額機能付き SIM カードが選択できます。
- MNP 転入時には、他の携帯電話事業者で発行された「MNP 予約番号」「予約番号有効期限日」「携帯電話番号」の申請が必要です。ご契約の際、有効期限切れの場合は、「MNP 予約番号」の再発行が必要となります。
- 音声通話機能付き SIM カードにおいて他の携帯電話事業者で利用中の携帯電話番号を「MNP 転入」にて継続利用が可能です。(一部、UQmobile 等転入・転出ともに MNP できない事業者があります)
- 音声通話機能付き SIM カード、または通話定額機能付き SIM カードをお申し込みの場合、初期契約解除制度の対象となります。
- 契約者は、「お申込内容のご案内」書面の受領日から起算して 8 日を経過するまでの期間、文書によりそのお申し込みの撤回、または契約の解除を行うことができます。
- 契約のお申し込みの撤回、または契約の解除は、上記の文書を当社が受領したときにその効力を生じます。
- モバイルサービス タイプa開通後は、通信料、通話料、事務手数料、携帯情報端末・通信端末代金はご請求させていただきます。
- 新たに電話番号を発行してモバイルサービス タイプaにお申し込みの場合、初期契約解除での MNP 転出はで

きません。

- 音声通話履歴を確認いただく場合、「通話履歴サービス(月額 100 円(税抜))」へのご加入が必要となります。
- SIM カードをお渡しした日がモバイルサービス タイプa利用開始日となります。
- モバイルサービス タイプaの登録手数料は、利用開始日とその月の 20 日までの場合は翌月請求、21 日から末日までの場合は翌々月の請求となります。
- モバイルサービス タイプaの月額料金およびスマホ補償サービスの料金等(通話履歴サービス除く)は、利用開始月(利用開始日を含む月)は無料となり、利用開始月の翌月より料金が発生します。
- モバイルサービス タイプaの月額料金・スマホ補償サービス、通話履歴サービスの料金等の請求は、利用された月の翌月となります。
- 利用開始日以降に利用された通話料・SMS 送信料の請求は、利用された月の翌々月となります。
- 追加データチャージについては、都度データチャージ料金が発生し、お申し込み月の翌々月に請求となります。
- モバイルサービス タイプaの契約は月単位となり、解約月における月額料金の日割りには対応しておりません。SIM カード 1 枚につきユニバーサルサービス料を月額料金とともに請求します。
- SMS 送信料および通話料は従量課金となります。
- SMS 機能付き SIM カードでは、KDDI 株式会社が提供する国際ローミングサービスの SMS のみ利用が可能です。音声通話機能付き SIM カードでは音声通話および、SMS の利用が可能です。ただし、海外でのデータ通信は利用できません。
- 一部のアプリケーションや、アプリケーションの機能等が利用できない場合があります。
(例: LINE の ID 検索許可等の機能が使えません)
- アプリのインストールができない端末では、「CATV mobile ポータル」等のアプリはご利用いただけません。
- 携帯電話キャリアが発行するメールアドレスが使えません。当社メールアドレスまたは Gmail 等のメールアドレスをご利用ください。ただし、受信側の設定により、迷惑メールと判断されブロックされる場合があります。
- 音声通話機能付き SIM カードの場合は、利用開始月の翌月(1ヵ月目)より 12 ヶ月間が最低利用期間となります。最低利用期間内で解約(MNP 転出による解約も含みます)、もしくは音声通話機能付き SIM カードから SMS 機能付き SIM カードへ変更した場合、音声契約解除料(10,000 円(税抜))が発生します。13 ヶ月目以降の音声契約解除料は発生しません。
- 通話定額機能付き SIM カードの場合は、利用開始月の翌月(1ヵ月目)より 24 ヶ月間が最低利用期間となります。24 ヶ月が経過する月(満了月)の末日をもって契約期間が満了します。利用契約の解約をされない場合、自動更新となります。最低利用期間内に解約(MNP 転出による解約も含みます)、もしくは SMS 機能付き SIM カードへ変更した場合通話定額契約解除料(10,000 円(税抜))が発生します。25 ヶ月目(満了月の翌月)は、通話定額契約解除料は発生しません。また、音声通話機能付き SIM カードへ変更する場合は、24 ヶ月が経過する月(満了月の末日 13:00 まで)に変更の申し込みをされると翌月 1 日より音声通話機能付き SIM カードに変更となり、通話定額契約解除料は発生しません。(変更月より 12 ヶ月間の最低利用期間となります。)
- スマートフォンは、従来の携帯電話に比べ「強制終了」や「フリーズ」の頻度が高まりやすいので、ご注意ください。
- Google の初期設定等はおお客様ご自身でお願いします。
- 電子マネーにチャージしている金額等は移行いたしかねます。また電子マネーが利用できない場合があります。
- 電話帳や各種データの移行はおお客様ご自身でお願いします。
- 携帯情報端末・通信端末の初期不良時は、新品との交換になる場合があります。その際のデータの移行等はいたしかねます。ご利用中は定期的にデータのバックアップ等をお勧めします。
- 携帯情報端末・通信端末の初期不良時は、新品との交換や修理にお時間をいただく場合があります。